

## 令和5年度第1回船橋市介護保険事業運営協議会

日時：令和5年7月13日（木）午後1時30分～2時20分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

### 出席者

（委員） 寺田俊昌委員（会長）、赤岩けさ子委員、若生美知子委員、杉森裕子委員、吉田壽一委員、島田晴美委員、乾麻由美委員、河野洋平委員、古山聡子委員、根本明子委員、長島孝委員

欠席者 佐藤惟委員、齋藤吉宏委員、杉山宏之委員、田辺美智子委員、高橋強委員、佐藤博巳委員

### 1. 開会

### 2. 議題等

#### （1）議題

・第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について

#### （2）報告事項

・介護保険事業運営協議会の委員変更及び要綱改正について

・第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について

・薬園台在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果について

#### （3）その他

### 3. 閉会

### 議事

#### ○事務局

定刻より少し前でございますが、ただいまより令和5年度第1回船橋市介護保険事業運営協議会を開会いたします。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めます介護保険課の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、佐藤惟委員、齋藤委員、田辺委員、高橋委員、佐藤博巳委員、杉山委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送させていただきました資料といたしまして、本日の次第、資料の右上に付番しております

資料1-1、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定体制について

資料1-2、船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会設置要綱

資料2-1、介護保険事業運営協議会委員の変更について

資料2-2、船橋市介護保険事業運営協議会委員名簿

資料2-3、船橋市介護保険事業運営協議会設置要綱 新旧対照表

資料2-4、船橋市介護保険事業運営協議会設置要綱

資料3、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画進捗状況総括表（令和4年度実績）

資料4、薬園台在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果について、でございます。そして、本日机の上に席次表を置かせていただいております。

また、本日資料の差替えといたしまして、資料2-1につきまして、一部役職の表記の誤りがございまして、庁内関係部局の委員を除きまして委員の皆様にお配りさせていただいております。さらに、資料3につきまして、一部の事業の令和4年度実績値と評価の見直し、また修正を行いましたので、委員全員の方にお配りしております。大変申し訳ございませんが、差替えのほうよろしく願いいたします。資料が足りない方いらっしゃいますでしょうか。

続きまして、この後報告事項でもお伝えさせていただきますが、委員の交代がございましたので、新しく委員になられた4名の方を御紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、4名の方は一言ずつ御挨拶をよろしく願いいたします。

なお、御発言の際には、皆様の前にありますマイクのスイッチを押してから御発言いただきますようよろしくお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押してお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、まず、2号委員として、公益財団法人船橋市福祉サービス公社常務理事、杉森裕子様お願いいたします。

○杉森委員

公益財団法人船橋市福祉サービス公社の杉森と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

続きまして、2号委員といたしまして、船橋市自治会連合協議会副会長、吉田壽一様。

○吉田委員

自連協副会長の吉田でございます。4年ぶりに皆様方のところに帰ってきました。ひとつよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、2号委員としまして、一般社団法人千葉県在宅サービス事業者協会副会長、島田晴美様。

○島田委員

千葉県在宅サービス事業者協会の副会長をしております島田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

最後になりますが、3号委員といたしまして、商工会議所事務局次長、河野洋平様。

○河野委員

船橋商工会議所の河野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。今回、本協議会の副会長でありました藤本千恵子様が御退任されたことに伴いまして、新たに副会長を選任する必要があります。選任に当たり寺田会長に議事進行いただきますようよろしくお願いいたします。

○寺田会長

それでは、本協議会の副会長の選任を行いたいと思います。

副会長職ですが、どなたか御推薦をいただけますでしょうか。お願いいたします。

○若生委員

副会長の推薦でございますが、本協議会の副会長の推薦は、今後地域での様々な活動が要求されると思いますので、今まで地域に御尽力されておりました、さらに以前の本協議会においても副会長をされた御経験がございます船橋市の自連協の吉田壽一委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○寺田会長

ただいま吉田壽一委員を副会長にという御推薦がございました。ほかに御推薦ございませんでしょうか。無いようでしたら、吉田委員に副会長をお願いしたいと思いますが、皆様それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○寺田会長

異議がないようですので、吉田委員よろしくお願いいたします。元の位置に戻ってきたという感じがしますけれども。それでは、吉田委員に席を移動していただき、席にお着きになりましたら一言御挨拶をお願いいたします。

○吉田副会長

ただいま御推薦いただきました吉田でございます。4年ぶりと申し上げましたけれども、実は寺田会長とは本当に長いことお付き合いさせていただいています。いろいろな面で皆様方の御意見と御審議のほどを賜って、よりよい協議会にしてまいりたい。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日の会議時間は1時間程度を予定しております。御多忙のこと

と存じますが、御協力をよろしくお願いいたします。

議事を進めるに先立ちまして、会議の公開について御説明させていただきます。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、本日の議題には不開示情報が含まれていないため、会議は公開となります。また、会議の概要及び会議録は、市のホームページ及び市役所11階の行政資料室にて公開となっております。なお、本日の傍聴者はいませんので、よろしくお願いいたします。それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○寺田会長

それでは、これより次第の2、議題に沿って議事進めてまいります。

議題、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議題、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について、御説明いたします。

それでは、資料1-1を御覧ください。まず初めに、今回、委員改選がありましたことから、初めての委員の方もいらっしゃいますので、簡単に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について御説明いたします。

この計画は、介護サービスの見込量や施設整備計画から、被保険者の皆様にお納めいただく介護保険料の算定等を行うものでございます。介護保険事業の根幹を成すもので、介護保険サービス、介護予防、生きがいづくりなど、高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るために、3年を1期として策定されます。

現行の計画でございます第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画は、令和3年3月に策定いたしまして、令和3、4、5年度の3年間を計画期間としております。今年度はその3年目となりまして、次の計画の見直し、策定の年度にあたります。そこで、今回、計画の位置づけや策定体制などについて御説明いたします。

まず、資料1の計画の根拠法令について、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の位置づけでございます。高齢者保健福祉計画は老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画として、介護保険事業計画は介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画として、この2つの計画を一体的に策定するものとなっております。

続きまして、2、計画策定に係る基本的な考え方についてです。こちらは、厚生労働省の次期計画の基本指針の案より抜粋いたしまして紹介させていただきます。

まず(1)介護サービス基盤の計画的な整備ということで、地域の実情に応じてサービス基盤を整備していくこと、そして複合的な在宅サービスを充実させていくこと、こういった整備方針が重要だと挙げられております。

続きまして、(2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組ということで、地域共生社会の実現に向けて総合事業の充実を推進していくことや、裏の次のページになりますが、例えば保険者機能を強化していくことの重要性などが挙げられております。

そして(3)では、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保や介護現場の生産性の向上について触れられております。こちら御確認いただければと思います。

このような基本指針、考え方に基づいて計画を策定することとされております。

続きまして、3、計画期間。こちらは先ほどお話しいたしましたとおり、令和6年度から8年度までの3か年となります。

続いて4、計画の策定体制ですが、まず、市役所の庁内関係部局で構成する③庁内検討員会において計画に関する情報交換や必要な資料の提供、作成を実施いたします。

そして、保健・医療・福祉の専門家、市民の方の代表、利用者と直接接している事業者の方などで構成される②計画作成委員会において計画の素案をまとめた後、①介護保険事業運営協議会に御報告いたします。

計画作成委員会について御説明させていただきます。資料1-2を御覧ください。こちらは計画作成委員会の設置要綱でございまして、本日こちらの本協議会にて御承諾いただきましたら、本日付にて施行ということになります。

こちらの要綱第3条を御覧ください。作成委員会を組織する委員の方々のうち(2)介護保険事業運営協議会の委員について、現在こちらの運営協議会の委員の方の中から、市民の方を代表する立場として船橋市自治会連合協議会副会長の吉田壽一様、そして要介護等被保険者の御家族の代表者の方として、公募委員でございます根本明子様にお願いをさせていただこうと考えております。

それでは再度、資料1-1の3ページ目にお戻りください。

5の住民意見の反映について。昨年の12月に調査実施いたしました高齢者生活実態調査などの結果を活用するとともに、計画素案に対するパブリックコメントで得られた意見を次期の計画に反映させていきます。

最後、6、今後のスケジュールについてですが、記載のとおり、庁内検討委員会、作成委員会、介護保険事業運営協議会を開催させていただき予定です。そして、11月を予定しておりますが、介護保険事業運営協議会において計画の素案を策定させていただき、12月の中旬から1月の中旬にかけてパブリックコメントを実施、そして3月に計画策定というスケジュールで行う予定でございます。

こちらの議題について、説明は以上でございます。

#### ○寺田会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明を受けて、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本協議会として、議題（1）第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定体制について、承諾するものといたします。

それでは次に、報告事項、介護保険事業運営協議会の委員変更及び要綱改正について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局

引き続き御報告いたします。報告事項、介護保険事業運営協議会の委員変更及び要綱改正についてですが、資料2-1を御覧ください。

こちらは委員の変更ということで、冒頭でも御挨拶いただきましたが、今年度に入りまして6名の委員の方々に変更がございましたので、お手元にごございます資料を御確認いただければと思います。

こちらの変更のあった委員の方々を反映いたしました本協議会の委員名簿につきましては、資料2-2となっておりますので、こちらも併せて御確認ください。

なお、一般社団法人船橋市医師会及び船橋市保健・医療・福祉問題懇談会の両団体から御推薦された委員が同じ寺田会長となりましたことから、委員の実人数が1名減るという変更がございまして、本運営協議会の設置要綱を改正いたしましたので、資料2-3を御覧ください。こちらは要綱の新旧対照表でございますが、第2条の「組織」第2項、第2号委員「保健・医療又は福祉の専門家」につきまして、11名から10名となりました。この変更を反映させた新しい要綱全文が資料2-4となりますので、こちらも併せて御確認ください。

以上、御報告させていただきます。

○寺田会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明を受けて、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

私が兼任になったので1人減るということで、また私が医師会長を辞めればもう1人増えるかもしれない、そういう状態ですので、よろしく申し上げます。よろしいですか。御質問ございませんか。

それでは、本協議会として、報告事項、介護保険事業運営協議会の委員変更及び要綱改正について、報告を受けたものといたします。

それでは次に、報告事項、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告事項、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について、御報告いたします。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書では、第2部において、市の高齢者福祉サービスの数値目標等を掲げております。その数値目標等の進捗状況について取りまとめましたので、本協議会で御報告させていただきます。

それでは、資料3を御覧ください。数値目標あり、なし、それぞれの事業の状況を取りまとめたものでございます。今回は令和4年度の実績の御報告となります。

まず資料3、縦の資料で、1ページから5ページまでが第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況の総括表となっております。

続きまして、横の資料で、ナンバー1からナンバー125まである資料が、施策ごとの実績表となっております。数値目標ありの各施策につきましては、目標値に対する達成率を載せており、集計したものを総括表に記載してございます。なお、こちらの施策ごとの実績表につきましては、本日は時間の関係上省略をさせていただきます。

それでは、縦の資料、総括表にお戻りいただけますでしょうか。

まず、高齢者保健福祉計画・介護保険計画には計画ビジョンがございまして、「地域包括ケアシステムの構築 健やかで、安心して暮らし続けられる船橋を目指して」というビジョンですが、このビジョンを実現するために、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支

援」の5つの基本方針を挙げております。こちらの縦の資料、総括表は、先ほど御覧いただいた横の資料、実績表の全ての施策の実績をまとめたものであり、5つの基本方針ごとに記載しております。

それでは、続きまして内容について御報告させていただきます。

まず1ページ目を御覧ください。基本方針「住まい」についてです。

「住宅の質の向上」につきまして、バリアフリー化等支援事業は目標値に達しなかったため、引き続き周知を図っていく必要があると考えております。

「多様な住まいの確保」につきまして、親世帯・子育て世帯近居同居支援事業は目標値を大きく上回っており、引き続き事業を実施してまいります。

「居住の支援の充実」について、住まいの講演会及びマイホーム借上げ制度説明会は目標値に達しなかったため、次回開催する際にはより積極的に周知する必要があります。また、住まいのサポート船橋については、成約件数は新型コロナウイルス感染症の流行以降低い状態が続いておりましたが、相談件数は前年度の倍以上になってきており、福祉的に対応が多くできております。

以上が「住まい」についての評価となります。

続きまして、基本方針「予防」に移ります。2ページを御覧ください。

「活動の場の提供」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふなばしシルバーリハビリ体操の指導士養成講座など中止となった事業がありました。体操指導士養成講座の開催数を含むシルバーリハビリ体操関連の4事業につきましては、目標値を達成できなかったものの、令和3年度に比べ実績が増加しており、引き続き目標を達成できるよう事業を推進してまいります。市民スポーツ教室は、令和4年度より指定管理制度に移行したことにより、対象者数が増加し、目標値を達成することができました。

「健康づくりへの支援」では、骨密度相談事業の終了により健康相談の件数が大幅な減少となりました。栄養相談や在宅介護支援教室などは、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施したことから低調な実績となっておりますが、市内飲食店等における健康的な食事提供による環境整備（ふなばし MORE ベジ協力店推進事業）や健康ポイント事業など新型コロナウイルスの影響下でも取り組める事業は継続して実施し、市民の健康づくりへの支援につなげております。

「介護予防の推進」では、介護予防ケアマネジメントの自立支援強化のための検討会議の開催数を集中化・効率化したことで総開催数は減少したものの、ケアマネジャーへの適切な

助言を行えました。ふなばし市民大学のいきいき学部は、定員を見直したことに伴い学生数は減少しましたが、講座数を増やして実施をすることができました。公民館の高齢者学級等も定員を減らして実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が伸びませんでした。

健康スケール事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民からの高い回答率を維持しております。また、健康スケールの回答結果を基に、ふなばしシルバーリハビリ体操などの一般介護予防事業について事業評価を実施しました。

以上が「予防」についての評価となります。

続きまして、基本方針「生活支援」に移ります。3ページを御覧ください。

「生活支援サービスの提供」について、移動販売支援事業が昨年引き続き目標値を大きく上回る結果となりました。今後も地域からの移動販売の巡回要望があった場合には、事業者と協議の上、販売ルートの見直しを検討してまいります。

また、ふれあい収集事業についても目標値を達成しており、利用者が年々増加傾向にあります。本事業の需要が高いことから、引き続き関係団体へ周知を行い、安定した事業の継続を図ってまいります。

「移動支援」では、高齢者支援協力バスの活用における利用登録者数、延利用者数が目標値を上回りました。今後も利用者ニーズに合ったルート設定を行い、利用者数の増加を図ってまいります。

「地域での支え合い体制の確立」では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労や収入面に問題を抱えた方からの相談が多く寄せられました。ミニデイサービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業では、事業を実施できなかった期間があったことから目標値を達成できませんでしたが、事業が実施できなかった期間については、参加者に工作キット等を送付し、つながりが絶えないように努めました。

以上が「生活支援」についての評価となります。

続きまして、基本方針「介護」に移ります。4ページを御覧ください。

「介護サービスの質の確保」につきまして、介護人材の確保については目標値を上回っており、計画どおりに事業を実施できていると評価しております。また、訪問看護職員雇用促進事業についても目標値を上回っており、おおむね計画に沿って実施されていると考えます。

「地域包括支援センターの機能強化」では、在宅介護支援センターから地域包括支援セン

ターへの移行など目標値を上回った事業や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも目標値を達成した事業もございました。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら事業を実施してまいります。

「認知症対策の推進」では、認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の設置については、目標値を達成しました。一方で、認知症訪問支援サービス（市町村特別給付）の延利用件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられ、目標を下回っております。今後も引き続き制度の周知に努め、利用の促進を図ってまいります。

「介護サービスの円滑な利用」では、介護保険利用者負担助成事業など目標値を上回っている事業もある一方で、介護保険の出前講座の開催など、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず目標値を下回っている事業もございました。感染の状況を鑑みつつ、地域住民や関係団体等から要望があった際には出前講座の実施を検討いたします。

以上が「介護」についての評価となります。

続きまして、基本方針「医療」に移ります。5ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により縮小や中止となった事業もございましたが、一部の研修会については、オンライン開催等、開催方法を工夫して事業の実施に努めました。

「在宅医療の推進」では、地域包括ケアシステムの根幹となる在宅医療・介護を市民へ普及するために、出前講座や在宅医療・介護連携推進事業である講演会・相談会・出張講演会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoom等を活用し、船橋在宅医療ひまわりネットワークの各委員会活動を行いました。また、感染症拡大防止対策を講じた上で、在宅医療・介護関係者の研修会等も実施しました。さらに、在宅医療推進に係る市民への普及啓発として、市民向けの講座であるふなぼーと市民公開講座についても開催することができました。

「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ」については、令和5年版ひまわりマップを作成し、医療・介護関係者に配布を行いました。

「地域医療連携の推進」では、かかりつけ医等について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベントや講演会等でチラシを配布し、積極的に普及・啓発を行うとともに、より効果的な周知方法等について検討してまいります。

「看護職の確保」については、今後も、看護職復職支援研修会にて潜在看護師の復職に向けた支援を行い、看護師等養成修学資金にて市内の医療機関や介護施設といった指定施設への就職を目指す看護学生の支援を行うことで、市内の看護師の充足を目指します。介護保

除訪問看護職員雇用促進事業は目標値に達しており、必要に応じて事業の見直しを行い、引き続き補助を行ってまいります。

「地域リハビリテーションの推進」については、ほぼ目標値を達成できております。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を徹底し、引き続き、地域リハビリテーション拠点事業として、リハビリ関係者向け地区勉強会、リハビリ関係者向け研究大会、市民向け講演会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図ってまいります。

「歯科口腔保健の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し実施いたしました。引き続き口腔ケア講習会や市民講演会を通じて、口腔ケアの重要性についてさらなる周知を図ってまいります。また、訪問歯科診療（さざんか・かざぐるま）事業についても、情報提供や診療所の周知を図ってまいります。

以上が「医療」についての評価となります。

5つの基本方針を総合的に見まして、各基本方針の総達成率は54.4%となりました。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着いてきたことから、各施策において再開の動きも見られますので、状況を注視しながら検討してまいります。

説明については以上でございます。

#### ○寺田会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明を受けて、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

これはかなりボリュームーな内容ですので、特に自分が関わる事項について、それぞれの方々の御意見をお伺いしたいと思っております。ございましたら、よろしく申し上げます。

#### ○長島委員

前回は私、急遽欠席をしてしまいましたので、今回、事前に資料をもらった関係で、じっくり読ませていただきました。そのことで幾つか御質問をさせていただきたいのですが、まず、住まいの部分ですけれども、高齢者福祉計画にしろ、介護保険事業計画にしろ、この3年間はコロナ禍で事業がなかなか進んでいないのだなということが分かります。その中でも目標を達成しているものが確かに幾つかございます。

まず最初に伺いたいのは、多様な住まいの確保の部分と居住の支援の充実ということで住宅政策課さんがやっている事業ですけれども、目標達成率が22.6%という親世帯・子育

て世帯近居同居支援助成件数、もう一つが146.2%という高齢者住み替え支援事業助成件数ですが、「助成」という言葉にちょっとひっかかりまして、当然市のほうでは、助成をするためにはその件数に関しての予算を組むと思うのです。ところが、目標を超えてしまった場合、当初は50件という目標だったものが113件になっているということになりますと、63件についてどのような助成の仕方をしたのか、あるいは補正予算という形で組んでいたのか、まずその点からお答えをいただきたいなと思います。

○寺田会長

長島委員ありがとうございました。件数が多くなった場合の市の対応の仕方について、お願いします。

○住宅政策課長

住宅政策課です。こちらにつきましては当初予算が決められておりますが、予算が不足した場合には財政当局と協議をいたしまして、昨年度は流用という形で対応をさせていただきました。補正予算を組んだということではなくて、あくまで流用で対応をさせていただいたということになります。

○寺田会長

どこから流用したのでしょうか。

○住宅政策課長

住宅政策課の中でほかの事業があるのですが、今回は、市営の団地に対して大規模な改修工事の予算を持っているのですが、その工事の執行差金、こういったものを活用させていただいて対応いたしました。

○寺田会長

ありがとうございます。長島委員ほかに。

○長島委員

すみません、まだ幾つかありますので、恐縮ですが質問させていただきます。

次の活動の場の提供の部分について、1つ気になりましたのが、老人憩の家が令和3年度末に1か所、令和4年度末で2か所閉鎖しているということで、閉鎖せざるを得なかった理由が当然あるのかと思いますが、その理由をもしお教えいただけるのでしたら教えていただきたいと思います。

それから、同じところですので、ついでにお話ししてしまいますと、市民スポーツ教室のところで、令和4年度から指定管理者制度に移行したということで対象者が増加したということで、目標値を達成できたことは大変いいことでしょうけれども、これが市の直営だった時とどの程度の開き、増加した数値があるのか、その辺がもしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。（18ページに回答あり）

後半の部分、地域包括支援センターの機能強化のところですけども、これだけ相談件数が増えている状況の中で、これは6年度からの計画になるのでしょうかけれども、今後どのような計画を考えているか、この数値から見てどのように検討されていくのか、その点についても教えていただければと思います。

私の質問としては以上です。

○寺田会長

長島委員ありがとうございます。いろいろ問題が出てくるというのは非常にいいことですので、どんどん質問していただきたいと思います。事務局のほうは、今の質問に対していかがでしょうか。

○高齢者福祉課長

高齢者福祉課です。御質問ありがとうございます。老人憩の家の閉鎖の理由ですが、老人憩の家は、公設、市役所の施設の中に開いているものと、民設、民間の建物をお借りして開いているものがございまして、民間の建物をお借りしているほうが、建物の老朽化とか、あるいは管理されている方がお亡くなりになりまして相続をされてといった理由で、1軒また1軒というふうに減っているというような状況がございまして、先ほど御指摘いただいた3年度からの閉鎖の件数は、いずれもそのような理由で民設のものとなっております。

以上です。

○寺田会長

それでは、今度は包括のほうですかね。お願いします。

○地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課でございます。地域包括支援センター機能強化ということで、高齢者人口が増えてまいりまして、当然、相談件数等もずっと右肩上がりでございます。質問者の御指摘のとおり、今度の事業計画に向けて、地域包括支援センターの今後の整備、あるいはどのような形で職員の配置をしていったらいいのかというのは、その増加に向けて検討させていただいて、今後作成する計画のほうに反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○寺田会長

長島委員、よろしゅうございますでしょうか。もう一つ御質問が。

○事務局

市民スポーツ教室は事務局のほうで回答させていただきます。これにつきましては生涯スポーツ課さんが所管しておりまして、本日所管課が来ておりませんので、所管のほうに確認して、委員の皆様へ回答を後日お送りするような形で対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○寺田会長

ほかに御質問、御意見ございましたらお願いいたします。かなり広い範囲にわたる事業計画ですので、いろいろなところで分からないところとか出てくるかもしれないのですが、我々の関係するところだとふなぽーとですね。支援拠点の事業で、市民公開講座とかやらせていただいています。

それから、歯科関係ですと8020とか8029（ハチマル肉）、80で肉を食べるとよく言うのですが、そのぐらい歯科のほうもいろいろ頑張らせていただいていますので、赤岩委員、一言。歯についてはしゃべらせないとね、歯科医師会も。お願いします。

○赤岩委員

前年度と比べますと、コロナでキャンセルという数字も大分少なくなってまいりました

ので、患者さんの件数、訪問の件数も大分増えました。口腔ケアのほうもしっかりやっております。

○寺田会長

心強いお言葉をいただいていますけれども、医師会としては、また9波とか10波とか言っていますけれども、なるべくコロナの影響を受けない事業展開をこれからしないといけないと考えています。

私は今日マスクをしてこなかったのですが、もうマスクも要らないでしょう。前から言っていますけれども、マスクは感染予防効果はほとんどありません。御自分がかかっているときに人にうつさないための効果はあるかもしれませんが、人から病気をもらわないための効果はゼロに等しいので、自分がかかっていなければマスクは私は要らないと前から言っています。その点のことを踏まえて、昔みたいにマスク警察とか、マスクをしていない方に不快な思いをさせないように、医師会長からはお願いいたします。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、本協議会として、報告事項、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について、報告を受けたものといたします。

それでは次に、報告事項、薬園台在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課でございます。薬園台在宅介護支援センターの受託法人公募に係る結果についてでございます。

薬園台在宅介護支援センターにつきましては、令和4年度まで受託いただいた法人から、令和4年度末で受託を終了したいとの申し出がございまして、以降新しい受託法人を選定するためのプロポーザルの募集を行いまして、この7月1日からの委託を受けていただくこととなりました。

担当地区コミュニティは薬園台地区でございます。受託していただいた法人は、一般社団法人ブリンクと申します。

開設場所につきましては以前とは異なるのですが、薬園台5丁目、薬園台駅のロータリーと反対側の階段をおりたすぐのところ、駅、電車の中からも見えるところに位置している

ところでございます。この7月1日より委託を受けていただき、3日月曜日から事業を開始しております。

報告につきましては以上でございます。

○寺田会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明を受けて、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。ございませんか。あまり質問のしようがない報告だとは思いますが、よろしいですか。

それでは、本協議会として、報告事項、薬園台在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果について、報告を受けたものといたします。

最後に、その他についてですが、何かございますでしょうか。委員の皆様、一言しゃべりたいとかありませんでしょうか。

それでは、無いようですので、事務局から連絡事項等がございましたらお願いいたします。

○事務局

事務局から連絡事項を申し上げます。会議の議事録について御報告いたします。議事録につきましては、事務局にて作成した上、皆様に御確認をいただいた後に公開となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、次回開催予定ですが、11月頃を予定しております。委員の皆様には日程が固まり次第御連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○寺田会長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回介護保険事業運営協議会を終了とさせていただきます。皆様の御協力を得まして活発な意見が出たと思います。またこれからもよろしく願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

(了)

○14 ページ記載の質問について、所管課から以下のとおり回答がありました。

**【質問】**

それから、同じところですので、ついでにお話ししてしまいますと、市民スポーツ教室のところで、令和4年度から指定管理者制度に移行したということで対象者が増加したということで、目標値を達成できたことは大変いいことではあるけれども、これが市の直営だった時とどの程度の開き、増加した数値があるのか、その辺がもしお分かりでしたら教えていただきたいと思えます。

**【回答】**

市民スポーツ教室を市が直営していた場合と指定管理者へ移行した場合の比較について、令和2年度・3年度の実績は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、実態と乖離するため、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度実績を用いて説明させていただきます。

市が直営していた令和元年度実績は、教室数7教室、延べ参加者数1,315人となっております。これに対して、指定管理者に移行後、教室数131教室・延べ参加者数77,175人と、それぞれ大幅に増加する形となりました。

**【実績】**

実施者	市			指定管理者
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教室数	7	0	6	131
延べ利用者数	1,315	0	679	77,175